

議案第三十一号

物品の購入について

右の議案を提出する。

令和四年二月十六日

提出者 港区長 武井雅昭

物品の購入について

左記のとおり物品を購入する。

記

- 一 購入の目的 港区立赤坂中学校の移転に伴うちゅう房機器の整備
- 二 物品の種類及び数量 ちゅう房機器 百二十九点
- 三 購入予定価格 九千八十四万九千円
- 四 購入の相手方 東京都港区西新橋一丁目十八番六号

株式会社第一工芸社

執行役員

尾城幸一

(説明)

港区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十九年港区条例第八号）第四条の規定に基づき、本案を提出いたします。